

3生産第662号
令和3年6月22日

各地方農政局長
北海道知事
内閣府沖縄総合事務局長

} あて

農林水産省生産局長

「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート(改定3版)」について

施設園芸においては、栽培作物の加温に多くのエネルギーを消費し、経営費に占める燃油コストの割合が高くなっていることから、省エネルギーの取組による燃油使用量の削減が、生産コストの低減を図る上でも、温室効果ガスの排出量削減を進める上でも重要となっております。

農林水産省生産局では、生産現場における基本的な省エネルギー対策を推進するため、平成30年10月に策定・公表した『「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル(改定2版)」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート(改定2版)」について』(平成30年10月4日付け30生産第1231号)を活用した省エネルギーのための生産管理を普及・啓発してきたところです。

また、施設園芸セーフティネット構築事業等において、施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル及びチェックシートの実践を促し、燃油使用量の削減を推進してきたところです。

先般、生産現場の意見を踏まえ、施設園芸セーフティネット構築事業の対象期間について、様々な品目・作型の加温期間に対応できるよう、これまでの10月～翌5月から、10月～翌6月までの間の連続する月で選択できるよう見直しを行い、「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート(改定3版)」に改めました。

貴職におかれましては、本改定版を貴局管内の各都府県に対して積極的に周知いただき、普及・活用が図られますよう御協力をお願いいたします。